

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月14日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8682

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高見 幸夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小林 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第2四半期累計期間	第24期 第2四半期累計期間	第23期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高	(千円)	1,807,321	458,063	3,828,878
経常損失()	(千円)	777,856	652,114	1,572,932
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円)	1,327,095	52,047	2,751,523
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	631,793	1,132,561	631,793
発行済株式総数	(株)	11,265,300	12,830,200	11,265,300
純資産額	(千円)	2,854,814	2,482,404	1,430,385
総資産額	(千円)	6,472,582	8,214,847	5,703,728
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	120.50	4.29	249.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	44.1	30.2	25.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,073,184	1,181,987	1,824,402
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	25,870	63,761	119,341
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,876,809	2,801,206	1,892,912
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,358,440	3,085,312	1,529,854

回次		第23期 第2四半期会計期間	第24期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	56.47	9.15

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が継続し、まん延防止等重点措置と緊急事態宣言の拡大・延長の影響で個人消費活動は依然として停滞しており、国内においてもワクチン接種が徐々に進みつつあるものの、景気の先行きは不透明な状況のまま推移いたしました。

外食業界におきましては、6月の緊急事態宣言解除以降、事業正常化への兆しもみられていたものの、翌月以降には一部地域での緊急事態宣言再発令・延長が、都市部を中心に広げられたことにより、特にパブ居酒屋業界におきましては、酒類提供自粛要請や営業時間の大幅な制限により多大な影響を受けることとなりました。

当社におきましては、経営環境が大きく変化中、あくまでも英国風PUB事業をぶれることなく推進するため、「Change not to change（変わらないために変化する）」をスローガンとし、時代に合わせて変化しながら消費者ニーズを的確に捉え、新しいスタイルの「英国風PUB」事業の展開を模索してまいりました。

このような方針の下、当第2四半期累計期間においては、Tech Growth Capital有限責任事業組合へ999百万円の第三者割当増資及び株式会社日本政策投資銀行と2,000百万円の資本性劣後ローン契約を締結実行し財務基盤を強化いたしました。また、経営資源の集中を目的として前事業年度に閉鎖を決定した店舗のうち7店舗を閉鎖した結果、当第2四半期会計期間末の店舗数は102店舗となりました。

店舗営業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本政府・地方自治体からの度重なる休業要請及び営業時間短縮要請等に応じる形で、当第2四半期累計期間の大部分において一部店舗を除き全店的に休業を行いました。一方、緊急事態宣言解除後の営業再開に向けて、クルー（アルバイトスタッフ）の採用と教育を再開し人的サービスの磨き上げを行うと同時に、店舗設備の点検・補修を実施することで、全店舗が「新店クオリティ」での営業再開を目指し準備を進めてまいりました。また、本年3月に始動した「HUBトラック」（キッチンカー）、各プロ野球チームのホームスタジアムでの売店施設は自治体の要請範囲内で可能な限りの営業を行い、当社ブランドのさらなる認知度向上を図った取り組みを推進いたしました。更に、新たなアライアンスパートナーである株式会社ミクシと、ライブビューイング等における同社のサービス・コンテンツと連携した新規事業開発等の準備を進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間においては、全店的な休業を余儀なくされる状況が続いたため収益は大変限定的なものとなりました。しかしながら、全社的なコストカットを継続して実施するとともに、日本政府・地方自治体による雇用調整助成金及び営業時間短縮協力金等を活用することにより、当第2四半期累計期間の売上高は458百万円（前年同期比74.7%減）、営業損失は641百万円（前年同期比137百万円の増益）、経常損失は652百万円（前年同期比125百万円の増益）、四半期純利益は52百万円（前年同期比1,379百万円の増益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて2,511百万円増加し、8,214百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて2,893百万円増加し、5,227百万円となりました。これは主に現金及び預金及び未収入金が増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて382百万円減少し、2,987百万円となりました。これは主に減損損失等により有形固定資産が減少したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて1,459百万円増加し、5,732百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したものの長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて1,052百万円増加し、2,482百万円となりました。これは主に第三者割当増資により資本金が500百万円及び資本剰余金が499百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて1,555百万円増加し、3,085百万円となりました。それぞれの詳細は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、1,181百万円（前年同期比108百万円の増加）となりました。

主な要因は、助成金収入を1,733百万円計上したものの助成金の受取額が642百万円であったことと未払費用の減少額264百万円及び法人税等の支払額176百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、63百万円（前年同期比37百万円の増加）となりました。

主な要因は、資産除去債務の履行による支出が42百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、2,801百万円（前年同期比924百万円の増加）となりました。

主な要因は、第三者割当増資により株式の発行による収入が999百万円及び長期借入れによる収入が2,500百万円あったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、コロナ禍の収束が依然として見通せない状況を鑑み、財務基盤をより強化するため以下の資本性劣後ローンによる資金の借入れを行うことを決議し、2021年7月28日に契約を締結、2021年7月30日に実行をしております。

契約の概要

(1) 借入先	株式会社日本政策投資銀行
(2) 借入金額	2,000,000千円
(3) 契約締結日	2021年7月28日
(4) 契約実行日	2021年7月30日
(5) 借入期間	10年間
(6) 返済方法	期日一括返済
(7) 担保・保証の有無	なし

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,830,200	12,830,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	12,830,200	12,830,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月31日		12,830,200		1,132,561		694,596

(5) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
Tech Growth Capital有限責任事業組合	東京都中央区八重洲 1 - 5 - 20	2,517,600	20.02
ロイヤルホールディングス株式会社	福岡県福岡市博多区那珂 3 - 28 - 5	2,296,300	18.26
株式会社久世	東京都豊島区東池袋 2 - 29 - 7	1,098,000	8.73
みのりホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町 3 - 4 - 7	830,000	6.60
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	500,000	3.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	429,200	3.41
高野 慎一	神奈川県川崎市川崎区	230,700	1.83
ハブ社員持株会	東京都千代田区外神田 3 - 14 - 10	196,600	1.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	120,625	0.96
太田 剛	東京都台東区	114,300	0.91
計		8,333,325	66.25

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 429,200株

- 2 2021年7月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシーが2021年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	519,200	4.05

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 252,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,573,800	125,738	
単元未満株式	普通株式 4,200		
発行済株式総数	12,830,200		
総株主の議決権		125,738	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハブ	東京都千代田区外神田3-14-10	252,200		252,200	1.97
計		252,200		252,200	1.97

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を60株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、役員の役職名に次のとおり異動がありました。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役社長 兼 危機対策最高責任者	太田 剛	2021年6月1日
常務取締役営業本部長	常務取締役 兼 危機対策推進本部長	井上 泉佐	2021年6月1日
常務取締役管理本部長	取締役管理本部長	高見 幸夫	2021年6月1日
取締役アライアンス事業本部長	取締役営業本部長	土屋 雅嗣	2021年6月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年3月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,529,854	3,085,312
売掛金	3,812	1,024
原材料及び貯蔵品	73,330	54,690
未収入金	575,177	1,927,088
その他	151,077	158,943
流動資産合計	2,333,253	5,227,058
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,836,894	1,548,199
その他(純額)	218,673	145,436
有形固定資産合計	2,055,568	1,693,635
無形固定資産		
74,750		67,011
投資その他の資産		
保険積立金	116,015	116,015
差入保証金	1,076,223	1,073,579
その他	47,917	37,546
投資その他の資産合計	1,240,155	1,227,141
固定資産合計	3,370,474	2,987,789
資産合計	5,703,728	8,214,847
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,352	4,139
短期借入金	1,400,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	138,050	202,100
未払金	365,428	113,054
未払費用	756,398	493,755
未払法人税等	189,596	
賞与引当金	19,904	34,384
その他	122,209	117,472
流動負債合計	3,003,940	1,764,905
固定負債		
長期借入金	461,950	2,835,150
リース債務	101,418	81,987
長期未払金	72,198	61,853
資産除去債務	539,996	535,670
その他	93,837	452,877
固定負債合計	1,269,401	3,967,538
負債合計	4,273,342	5,732,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,793	1,132,561
資本剰余金	195,393	694,596
利益剰余金	876,749	928,796
自己株式	273,550	273,550
株主資本合計	1,430,385	2,482,404
純資産合計	1,430,385	2,482,404
負債純資産合計	5,703,728	8,214,847

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
売上高	1,807,321	458,063
売上原価	508,088	145,915
売上総利益	1,299,232	312,148
その他の営業収入	9,820	5,909
営業総利益	1,309,052	318,057
販売費及び一般管理費	¹ 2,088,395	¹ 959,990
営業損失()	779,342	641,933
営業外収益		
受取利息	13	15
助成金収入	8,195	
雑収入	1,019	4,486
営業外収益合計	9,228	4,501
営業外費用		
支払利息	4,213	8,236
支払手数料	3,528	6,447
営業外費用合計	7,742	14,683
経常損失()	777,856	652,114
特別利益		
雇用調整助成金	383,187	643,640
助成金収入		1,733,897
特別利益合計	383,187	2,377,537
特別損失		
固定資産除却損	455	6,663
減損損失		218,643
店舗閉鎖損失	75,878	973
臨時休業による損失	² 812,869	² 1,238,868
特別損失合計	889,203	1,465,148
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,283,873	260,274
法人税、住民税及び事業税	4,800	14,800
法人税等還付税額		166,236
法人税等調整額	38,422	359,662
法人税等合計	43,222	208,226
四半期純利益又は四半期純損失()	1,327,095	52,047

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,283,873	260,274
減価償却費	224,907	176,983
受取利息	13	15
支払利息	4,736	8,900
雇用調整助成金	383,187	643,640
助成金収入		1,733,897
固定資産除却損	455	6,663
減損損失		218,643
店舗閉鎖損失	68,872	973
売上債権の増減額(は増加)	33,620	2,787
たな卸資産の増減額(は増加)	23,811	18,640
仕入債務の増減額(は減少)	133,566	8,213
未払金の増減額(は減少)	129,545	164,600
未払費用の増減額(は減少)	159,184	264,445
賞与引当金の増減額(は減少)	101,088	14,479
長期前受収益の増減額(は減少)		739
その他	99,521	104,147
小計	1,416,163	2,211,353
利息の受取額	13	15
利息の支払額	5,372	7,016
雇用調整助成金の受取額	348,338	570,581
助成金の受取額		642,016
法人税等の還付額		3
法人税等の支払額	1	176,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,073,184	1,181,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	35,230	11,114
無形固定資産の取得による支出	9,000	1,975
差入保証金の回収による収入	31,254	31,207
差入保証金の差入による支出	827	28,563
長期前払費用の取得による支出	8,875	10,167
資産除去債務の履行による支出		42,337
その他の支出	3,440	3,840
その他の収入	248	3,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,870	63,761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,450,000	800,000
短期借入金の返済による支出	50,000	1,400,000
長期借入れによる収入	600,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	18,048	62,750
リース債務の返済による支出	23,831	25,669
割賦債務の返済による支出	4,219	10,345
株式の発行による収入		999,971
配当金の支払額	77,091	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,876,809	2,801,206
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	777,754	1,555,457
現金及び現金同等物の期首残高	1,580,685	1,529,854
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,358,440	1 3,085,312

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

緊急事態宣言が新型コロナウイルス感染拡大に伴い、日本政府により発出されておりました。そのため地方自治体からの自粛要請に従い、当社におきましては対象店舗にて営業時間の短縮や臨時休業を行っておりました。

新型コロナウイルスの収束時期及び今後の市場動向を予測することは困難であります。新型コロナウイルス感染拡大の影響が2022年2月期において完全ではないものの徐々に回復に向かうとの仮定をもとに会計上の見積りを行っております。

なお、今後の状況が当該仮定と乖離する場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は2021年8月12日開催の取締役会において、2021年10月27日開催予定の臨時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少」について付議することを決議いたしました。

1 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性確保と財務内容の健全性維持を目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

2 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

減少する資本金の額

資本金1,132,561千円のうち、1,032,561千円を減少させ、100,000千円といたします。

減少する資本準備金の額

資本準備金694,596千円のうち、594,596千円を減少させ、100,000千円といたします。

資本金及び資本準備金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少させる資本金の額1,032,561千円及び資本準備金の額594,596千円を合算した金額1,627,158千円の全額をその他資本剰余金へ振替えることといたします。

3 日程

取締役会決議日	2021年8月12日
債権者異議申述公告日	2021年9月27日
債権者異議申述最終期日	2021年10月27日
臨時株主総会決議日	2021年10月27日
効力発生日	2021年10月28日

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
給与手当	667,825千円	314,883千円
地代家賃	484,810千円	152,574千円

2 臨時休業による損失

前第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や地方自治体からの自粛要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から5月にかけて全店臨時休業を実施いたしました。

そのため、臨時休業期間中等に発生した固定費(人件費、地代家賃等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や地方自治体からの自粛要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月から8月にかけて対象店舗にて営業時間の短縮や臨時休業を実施いたしました。

そのため、臨時休業期間中等に発生した固定費(人件費、地代家賃等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金	2,358,440千円	3,085,312千円
現金及び現金同等物	2,358,440千円	3,085,312千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	77,091	7	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月14日付で、Tech Growth Capital有限責任事業組合から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金が500,768千円、資本準備金が499,203千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が1,132,561千円、資本剰余金が694,596千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	120円50銭	4円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	1,327,095	52,047
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	1,327,095	52,047
普通株式の期中平均株式数(株)	11,013,040	12,130,825

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月14日

株式会社 ハ ブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 義 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの2021年3月1日から2022年2月28日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。